

大田市告示第 8 4 号

大田市森林環境整備事業補助金交付要綱(令和 3 年大田市告示第 1 0 3 号)の一部を次のように改正する。

令和 4 年 3 月 3 1 日

大田市長 楫 野 弘 和

第 5 条第 2 項中「その旨を」を「大田市森林環境整備事業補助金変更決定通知書(様式第 4-1 号)又は大田市森林環境整備事業補助金中止承認通知書(様式第 4-2 号)により」に改める。

第 6 条中「様式第 4 号」を「様式第 5 号」に改める。

第 7 条中「様式第 5 号」を「様式第 6 号」に改める。

第 8 条第 1 項中「様式第 6 号」を「様式第 7 号」に改める。

別表を次のように改める。

別表(第 2 条関係)

事業 種目	目的	内容	メニ ュ ー	補助対 象事業 体	補助対象経 費	補助率 又は補 助金額	重要な 変更
1 新 た な 森 林 管 理 ス テ ル ム モ デ ル 地 区 推 進	循環 型 森 林 管 理 ス テ ル ム モ デ ル 地 区 推 進	(1) ① 林業専用道(規格相当)の設置促進	① 林業専用道(規格相当)の設置の支援	市内の認定事業者及び市内の認定事業者と「伐採者と造林者の連携	林業事業者が国庫補助事業を活用して開設する林業専用道(規格相当)の標準単価を超える経費	5 千円 / m 以内	事業費の合計の 30% を超える増減額

事業	いて必須となる路網整備を実施し、森林整備にかかる負担を軽減を図るとともに、森林所有者に森林経営を促	による伐採と再造林等のガイドライン」に基づく連携に関する協定（覚書）を締結した県内の認定事業体		
----	---	---	--	--

す

② 森市内の林業事業体 1 千円
林作業認定事業が実施する / m 以
道の開業体及県単独事業内
設支援 び市内 (林内路網
の認定整備・1千円
事業体 / m) への上
と「伐乗せ経費
採者と
造林者
の連携
による
伐採と
再造林
等のガ
イドラ
イン」
に基づ
く連携
に關す
る協定
(覚
書)を
締結し
た県内
の認定
事業体

<p>③ 林内路網機能強化支援</p>	<p>市内の認定事業体及び市内の認定事業者と「伐採者と造林者の連携による伐採と再造林等のガイドライン」に基づく連携に関する協定（覚書）を締結した市内の認定事業者</p>	<p>木材の搬出のため、既設の林内路網内の砂利敷設、拡幅等の経費</p>	<p>2千円/m以内</p>
---------------------	--	--------------------------------------	----------------

		<p>④ 市道等養生支援</p>	<p>市内の認定事業体及び市内の認定事業者と「伐採者と造林者の連携による伐採と再造林等のガイドライン」に基づく連携に関する協定（覚書）を締結した市内の認定事業者</p>	<p>木材の搬出のため、ネットワークに接続する市道等への鉄板での養生に必要な経費</p>	<p>3 千 円 枚 以 内</p>	
--	--	------------------	--	--	----------------------------	--

	(2)	①	再造林支援	市内の認定事業者	植栽にかかる経費の所有者負担分	県標準経費(植栽) / ha
						× 1
						6 % 以
						内
		②	下刈支援	市内の認定事業者	下刈にかかる経費の所有者負担分	県標準経費(下刈) / ha
						× 1
						6 % 以
						内
		③	枝打支援	市内の認定事業者	枝打にかかる経費の所有者負担分	県標準経費(枝打) / ha
						× 1
						6 % 以
						内
		④	除伐支援	市内の認定事業者	除伐にかかる経費の所有者負担分	県標準経費(除伐) / ha
						× 1
						6 % 以
						内
	(3)		保育	市内の	森林の公益	30千

		管理支援	認定事業体	的機能及び立木の価値を高めるための保育	円 / ha (定額)
2 荒廃森林整備事業	災害防止や水資源のかん養等の公益的機能を発揮させるため、荒廃森林を整備し公益的機能の再生を図る	荒廃森林整備支援	市内の認定事業体	10年以上の間伐未実施の人工林の不要木伐採	184千円 / ha (定額)
3 高性能林業機械導入支援	高性能林業機械の導入により原木生産	高性能林業機械導入支援	市内の認定事業体	国・県補助金等に係る事業体負担額	国・県補助金等に係る事業体負担額の1 /

援 業	事 業	や 森 林 整 備 の 効 率 化 に よ り 生 産 コ ス ト の 低 減 を 図 る				2 以 内 た だ し、 上 限 は 予 算 の 限 り
4	木 材 市 場 機 能 強 化 支 援 事 業	は い 積 み 手 数 料 を 支 援 す る こ と で 木 材 取 扱 量 を 増 加 さ せ、木 材 の 需 要 拡 大 と 森 林 所 有 者 の 収 益 向 上 を 図 る	木 材 市 場 機 能 強 化 支 援	大 田 市 木 材 市 場 協 同 組 合	原 木 を 出 荷 す る 際 に 係 る 手 数 料	5 0 0 円 / m ³ (定 額)
5	市 産 の 事 務	市 内	市 産 木 材 P R	「ふる さと大	市 内 事 務 所・店 舗 等 の	5 0 0 千 円 /

木材 利用 PR 事業	所・店舗 等の増 改築に 市産木 材を使 用する ことで 市産木 材のP Rをし、 市産木 材の利 用拡大 を図る		田創業 支援事 業」の 採択を 受け、 増改築 に際し て市産 木材を 使用するもの	増改築で使 用する市産 木材費用	件以内	
6 製材 施設 等整 備支 援事 業	製材 施設等 の整備 ・導入 を支援 し生産 コスト の低減 や効率 化、市産 木材の 利用拡	製材施設等整 備支援	島根県 木材協 会大田 支部会 員・大 田市木 材市場 協同組 合	国・県補助金 等に係る事 業体負担額	国・県補 助金等 に係る 事業体 負担額 の1 / 2以内 ただし、 上限は 予算の 限り	

	大を 図 る				
7 担 手 保・育 成 援 業	今 後 の 原 木 増 産 や 増 加 す る 森 林 整 備 に 対 応 す る 林 業 就 業 者 を 確 保 ・ 育 成 を 図 る	(1) 新規 森林保全技術 者確保支援	市内の 認定事 業体	採用1～3 年目の技術 者を対象に 月額手当を 支援	1 年 目：10 千円／ 月 2 年 目：8千 円／月 3 年 目：5千 円／月
		(2) 大田 市林業祭開催 支援	大田市 森林組 合	林業祭の開 催に必要な 経費	1,00 0千円 以内
8 ICT 技 術 活 用 支 援 事 業	ICT技 術の導 入によ り林 業・木材 産業の 低コス ト化・省 力化を 図る	ICT技術活用 支援	市内の 認定事 業体・ 大田市 木材市 場協同 組合・ 島根県 木材協 会大田 支部会	低コスト 化・省力化に 取り組むた めのICT技 術の導入に 係る経費	経費の 1／2 以内 (国、県 補助金 をあわ せて活 用する 場合は、 経費か ら補助

			員		金額を 控除し た1/ 2以内) ただし、 上限は 予算の 限り	
--	--	--	---	--	---	--

様式第6号を様式第7号とし、様式第5号を様式第6号とし、様式第4号を様式第5号とし、様式第3号の次に次の2様式を加える。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。